

高 美 第 1 1 7 号
令和 8 年 3 月 2 5 日

入札参加資格者名簿掲載業者 各位

高松市長 大 西 秀 人
(公 印 省 略)

競争見積について (通知)

次のとおり競争見積を行います。

件名	高松市美術館 1 階多目的トイレ自動扉化改修工事	
履行場所	高松市美術館	
見積書提出	期日	令和 8 年 4 月 1 5 日 (水) 1 7 時まで
	場所	高松市美術館 3 階事務室投函又は郵送
履行期間	令和 8 年 4 月 1 7 日から令和 8 年 6 月 3 0 日まで	
契約保証金	免除	
支払方法	完了払い (適法な請求書を受領した日から 4 0 日以内に支払う)	
問合せ先	高松市美術館 (担当: 尾野) TEL: (087)823-1711 Fax: (087)851-7250	
その他	業務内容は仕様書のとおり (見積説明は実施しません) 以下のホームページアドレスを御覧ください。 https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/jigyosha/nyusatsu/sections/shimeikyoso/kohyo/artm_up20260312.html	

【見積要領】

- (1) 見積には、契約希望金額 (消費税及び地方消費税込) を見積金額とすること。
- (2) 住所、商号又は名称、代表者氏名、案件名及び見積年月日を正確に記入し、入札参加資格者名簿申請時に登録した使用印鑑を押印の上、投函すること。
- (3) 押印のない見積書を提出する場合は、責任者 (事務を担当する部門の長) の部署名及び氏名並びに担当者の部署名及び氏名をフルネームで記載し、更に連絡先として電話番号 (固定電話。設置していない場合は携帯電話) を記載すること。
なお、押印がなく、上記の記載の全部又は一部がない場合は無効とする。
- (4) 見積書の宛先は、「高松市長」とすること。
- (5) 競争見積の参加を希望しない場合、辞退届の提出は不要とする。

【契約の相手方の決定方法】

- (1) 予定価格の範囲内で、最も安価な見積金額をもって見積もった業者に決定する。
- (2) (1) の場合において、最も安価な見積金額をもって見積もった業者が 2 者以上あるときは、契約監理課カウンタ見積箱への投函方式による見積合せに係るくじ要領 (契約監理課ホームページ掲載) の例により、決定する。
- (3) 最も安価な見積金額が予定価格を超えている場合は、この競争見積は不調となるので、最も安価な見積金額をもって見積もった業者と契約金額等について協議する。
- (4) 見積結果については、FAXにて連絡する。

【注意事項】

市長は、緊急やむを得ない理由により、見積合せを行うことができないと認めるときは、本見積合せを停止し、または取り消すことができる。この場合において、本見積合せ参加者が損害を受けることがあっても、市長は、その責めを負わない。

【連絡先】

香川県高松市紺屋町 1 0 - 4
高松市美術館 (担当: 尾野)
TEL: (087)823-1730 Fax: (087)851-7250